

大井川港トライアスロン大会

— 競技規則 —



ローカルルール

自動計測システムについて

大井川港トライアスロン大会実行委員会

大井川港トライアスロン大会

競技規則（ローカルルール）

第1条【趣旨】

この規則は、大井川港トライアスロン大会の実施に関し、必要事項を定めるものとする。

第2条【共通事項】

競技者は、次の事項を厳守しなければならない。

1. 競技者が、競技規則に違反した場合は原則として失格とする。
2. 受付の際に、体調不良(発熱・飲酒の影響など)が見受けられた場合、競技への出場を認めない。
3. 審判員は、競技者の失格を宣言する権限を持つ。
4. 制限時間内に通過できなかった場合、あるいは通過が難しいと主催者が判断した場合は、次の競技に移れない。
5. 大会スタッフは、競技者が過度の疲労、競技力不足又は事故等により競技の続行に支障があると判断したときは、競技者に対し、競技の中止を指示することができる(JTU規則第54条)。また、治療が必要とみなされた競技者は、治療行為を拒否できない。
6. 競技者が、競技から脱退しようとするときは、いずれの地点でも直ちに審判員に届ける。
7. 大会終了(午後2時)以後の事故については、一切責任を負わない。
8. 暴風警報・波浪警報・高潮警報・大雨警報が発令された場合は、競技を中止する。(大会当日午前6時気象情報)、及び前記以外でも、港内波高が1mを超えた場合(目視)・風速が15mを超えた場合も中止する。
9. 大規模な地震が発生した場合、また、津波が想定される場合、気象庁が「南海トラフに関する情報(臨時)」が発表されたときは、直ちに競技を中止する。
10. 荒天等により、正規の競技開催が難しいと判断した場合には、競技種目の変更・中止・距離の短縮等をして、競技を実施することができる。
11. 競技の中止、競技種目の変更等による、参加費の払い戻しはしない。

第3条【水泳競技】

参加者は、水泳競技にあたり次の事項を厳守しなければならない。

1. ~~競技者はスタッフにより腕等にレースナンバーの記入を受けなければならない。~~
2. 競技者は、支給されたスイムキャップを着用しなければならない。

3. 水泳競技スタートは、フローティングスタートとする。
(泳力に自信がない選手はスタート時の混雑を避け、後方より余裕をもってスタートすること。)
4. 競技者は入水チェックを受けなければならない。又、入水チェック後のスイムエリアからの退場はできない。
5. 水泳競技の制限時間は1時間とし、1時間を超過した選手は、次の競技に進むことはできない。
6. ウェットスーツは必ず着用しなければならない。
7. 水泳競技中に、何らかの援助や救護が必要な場合は、手を上げる等の合図を送り救護を求める。
8. 脱いだウェットスーツはトランジションバックに必ず収納すること。
(脱ぎ捨て禁止:警告または失格の対象とする)

第4条【自転車競技】

参加者は、自転車競技にあたり、次のことを厳守しなければならない。

1. 競技者は、支給されたレースナンバーを背面の見易い位置に着けること。
ウェアにピンなどで固定されていること。或はベルトにつけておいてもよい。
2. 競技に使用する自転車は、ロードレーサーを原則とし、自己の責任において十分整備された自転車を使用すること。
3. 港湾管理道路内は、やむを得ない場合を除き追い越し禁止とする。
4. ヘルメットの着用を義務付ける。(移動、試走等も対象とする。)
5. メータ(距離表示)の着用を義務付ける。
6. ドラフティングは絶対にしてはならない。
7. 自転車競技は安全を考慮して左側通行(キープレフト)とし、追い越しは一声かけて右側から行わなければならない。
8. 審判員から警告を受けた選手で、違反が改善されない場合は失格とする。
9. 自転車競技の制限時間は、水泳競技スタート後2時間30分とし、2時間30分を超過した選手は、次の競技に進むことはできない。
10. バイクセット時のバイクペダルへのシューズ取付けを許可する。
11. 前あきジッパーのウェアを着用の場合、必ずジッパーを閉めて競技すること。(ラン競技時も同様)

第 5 条【トランジッション】

選手は、トランジッションにあたり、次の事項を厳守しなければならない。

1. ヘルメット・ストラップは、「ラックからバイクを取り外す前にしっかりと締める」フィニッシュ後も「ラックに掛けてからストラップを外す」ことを義務付ける。(警告の対象とする。)
2. 選手の片足が乗車ラインを越えた後に、完全に片足が地面についてから乗車しなければならない。
3. 降車ライン手前の地面に、片足が完全についてから降車しなければならない。
4. バイクラック内のバイクピックアップはアナウンスの指示に従う。

第 6 条【ランニング競技】

競技者は、ランニング競技にあたり、次のことを厳守しなければならない。

1. 競技者は、支給されたレースナンバーを、正面の見易い位置に着けること。
ウェアにピンなどで固定されていること。或はベルトにつけておいてもよい。
2. ランニング競技は、左側通行としコース上では、スタッフの指示に従うこと。

第 7 条

【計測について（自動計測）】

アンクルバンド(計測用タグバンド)を装着し自動計測します。

- (1) 大会当日の入水チェック時に取り付けます。ナンバー確認をお願いします。
- (2) 総合フィニッシュ時にスタッフが回収します。(紛失時は別途3000円の補償金が発生します。)
- (3) 紛失の場合、計測ポイントで申告する。リタイヤする場合は近くの審判員に申告し、取り外してもらうこと。自分で取り外さない。